

宅地液状化防止事業実施に関するお知らせとお願い

熊本地震は県内全域に甚大な被害をもたらしました。特に近見地区（近見1丁目付近～南高江2丁目付近）では、液状化による被害が多く発生しました。

熊本市は、近見地区における液状化対策として、専門家を交えた検討委員会などで被害の状況や今後の対策工事について検証した結果、地下水位を下げる「地下水位低下工法」の実施を予定しています。

1. 事業の目的

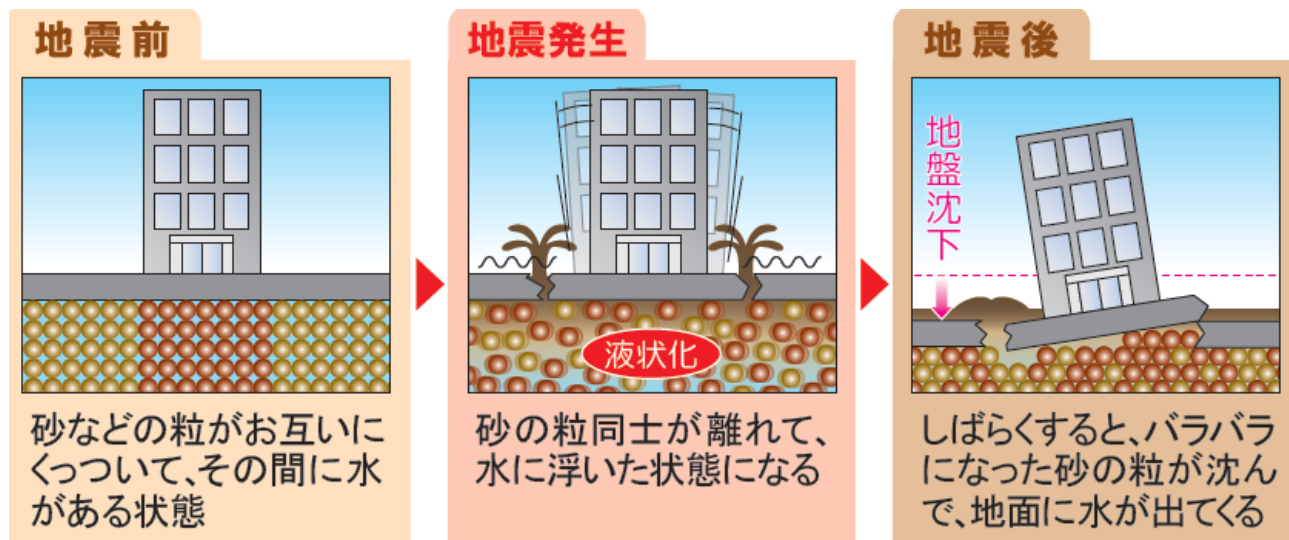
公共施設（道路など）と宅地を一体的に対策することで液状化被害を抑制し、将来の地震に備えての再度災害防止を目的とする事業です。

※個別の宅地を復旧する場合は、熊本市宅地復旧支援事業をご活用ください。

2. 液状化現象について

液状化現象とは、地下水位が高く、ゆるく堆積した砂地盤などが、地震により激しく揺らされ一時的に液体のようにやわらかくなる現象です。

液状化がおこると、建物等の沈下や傾斜、水と砂が吹き上げてくる噴砂による被害、地下に埋設された水道管等に損傷被害が発生します。

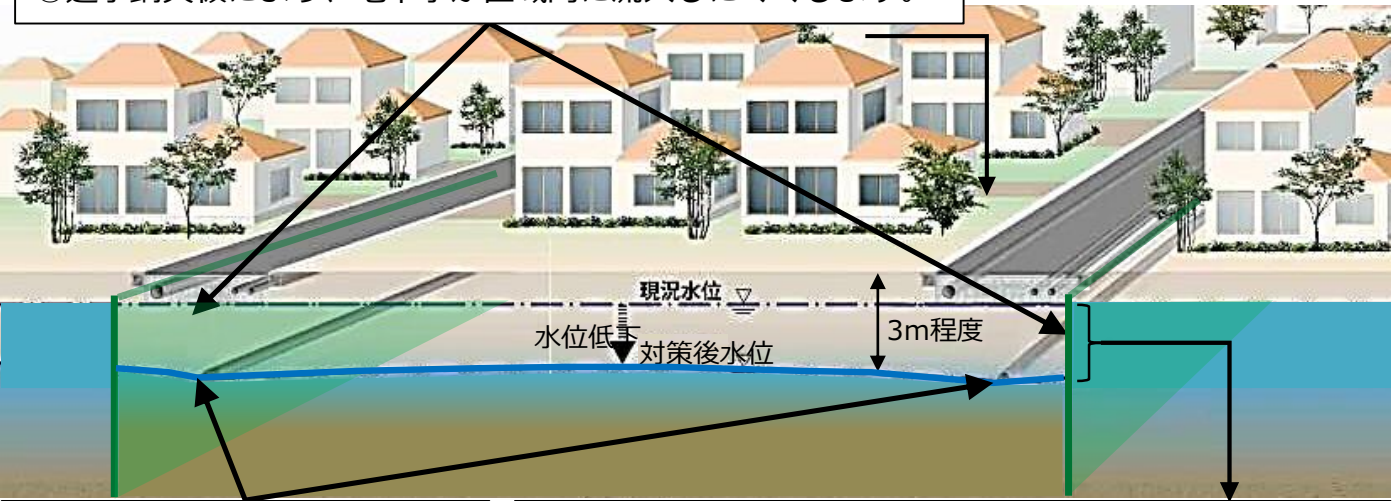


3. 対策する工法について

液状化被害を抑制するために、熊本市は「地下水位低下工法」という工法を実施する予定です。この工法は、地下水位を地表面から3m程度の深さまで低下させて液状化しない地層をつくり、地表面での液状化被害を抑制させる工法です。

遮水鋼矢板（しゃすいこうやいた）

- 道路に遮水鋼矢板を設置し、区域を囲みます。
- 遮水鋼矢板により、地下水が区域内に流入しにくくします。



集水管（しゅうすいかん）

- 道路に設置した集水管により地下水を集め、ポンプ等で排出し、徐々に地下水位を下げます。

非液化化層（ひえきじょうかそう）

- 地下水位を地面から3m程度の深さまで低下させることにより、液化化しない地層（非液化化層）をつくります。
- これにより、地表面での液化化被害を抑制できます。

－地下水位低下工法イメージ図－

上記の地下水位低下工法を採用するにあたっては、**実証実験を行い**、家屋に影響を及ぼすような**沈下・傾斜が生じないことを確認**しています。また、実証実験の結果を、専門家を交えた熊本市**液状化対策技術検討委員会**にはかり、**承認**を得ています。

※ポンプ、集水管等の維持管理費は行政が負担します。

※今回の事業を起因とする沈下等については、一定の基準を設けて補償します。

4. 同意書について

事業を実施するにあたり、地区内の**宅地所有者等の皆様の同意が必要**となります。事業の内容等に同意を頂ける場合は、配布する**同意書に署名、捺印**をお願いします。

5. 工事までの流れ

今後の工事までの流れは以下のとおりとなります。

【令和元年6月末終了】

【令和元年7月～】

町内每かつ
対策区域毎に
説明会を実施

市が宅地所有者等への同意取得を開始

◆個別訪問、郵送などにより、同意書を回収

同意が整った区域の中から、計画的に設計・事前調査・工事へ

皆様のご理解とご協力を頂きますよう
よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先
熊本市震災宅地対策課
TEL:096-328-2900